

一般事業主行動計画

(ワークライフバランスの取り組み)

株式会社リトパコーポレーション

2021年4月

1. 計画策定の目的

- 次世代育成支援対策法に基づき「ワークライフバランス」を含めた働きやすい職場環境を整備し、社員の満足度の向上および勤労意欲を高めた上で、企業としての社会的責任を果たし、社格の向上を図ることが大きな目的であります。

2. 計画期間および目標

- 計画期間：令和3年4月1日～令和6年3月31日
- 目標
 - ①男性社員の育児休業の取得推進
 - ②地域限定社員制度の推進
 - ③所定外労働削減の推進
 - ④在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入

3. 各目標推進のための対策

● 各目標推進対策

① 令和6年1月までに達成・・・男性社員の育児休業の取得推進

前計画期間は未達に終わりましたが、引き続き男性社員が育児休業を取得できる社内体制を構築し、本計画期間中に取得者3名を達成します。

② 令和6年1月までに達成・・・地域限定社員制度の推進

平成26年7月16日付導入した「限定正社員制度」を推進継続し、雇用時のマッチングを図ってまいります。

③ 令和6年1月までに達成・・・所定外労働削減の推進

前計画期間中に、店長職の所定外労働時間20時間以内を実現致しました。本計画期間も引き続き推進していきます。

④ 令和4年1月までに達成・・・在宅勤務、テレワークの導入、推進

テレワーク勤務可能な業務担当者に積極的な在宅勤務を奨励し本社勤務社員26名中、5名がテレワーク可能となりました。本計画期間も引き続き推進していきます。